

## 平成29年第4回白馬村議会臨時会議事日程

平成29年8月2日（水）午前11時30分開会

（第1日目）

### 1. 開 会 宣 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会 期 自 平成29年8月2日

至 平成29年8月2日

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 報告第 6号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について

日程第 5 議案第41号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第3号）

## 平成29年第4回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 平成29年8月2日 午前11時30分より

2. 場 所 白馬村議会議場

### 3. 応招議員

第1番	丸山 勇太郎	第7番	横田 孝穂
第2番	田中 麻乃	第8番	篠崎 久美子
第3番	太田 正治	第9番	太田 伸子
第4番	伊藤 まゆみ	第10番	田中 榮一
第5番	松本 喜美人	第11番	津滝 俊幸
第6番	加藤 亮輔	第12番	北澤 禎二郎

### 4. 欠席議員

なし

### 5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川 正剛	副 村 長	太田 文敏
副 村 長	藤本 元太	教 育 長	平林 豊
参事兼税務課長	篠崎 孔一	総 務 課 長	吉田 久夫
ス ポ ー ツ 課 長	松澤 忠明	観 光 課 長	横山 秋一
建 設 課 長	酒井 洋	会 計 管 理 者 ・ 室 長	田中 哲
健 康 福 祉 課 長	窪田 高枝	農 政 課 長	太田 洋一
住 民 課 長	矢口 俊樹	上 下 水 道 課 長	山岸 茂幸
総務課長補佐兼総務係長	下川 浩毅	教育課長兼子育て支援課長	田中 克俊

### 6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山岸 俊幸

### 7. 本日の日程

- 1) 会議録署名議員の指名
- 2) 会期の決定
- 3) 村長挨拶
- 4) 議案審議

報告第6号（村長提出議案）説明、質疑

議案第41号（村長提出議案）説明、質疑、討論、採決

### 8. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 報告第 6号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について

2. 議案第41号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第3号）

開会 午前 11 時 30 分

## 1. 開会宣告

議長（北澤禎二郎君） ただいまの出席議員は 12 名です。

これより平成 29 年第 4 回白馬村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

## 2. 議事日程の報告

議長（北澤禎二郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

### △日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（北澤禎二郎君） 日程第 1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 119 条の規定により、第 7 番横田孝穂議員、第 11 番津滝俊幸議員、第 1 番丸山勇太郎議員、以上 3 名を指名いたします。

### △日程第 2 会期の決定

議長（北澤禎二郎君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りの 1 日間といたしたいと思いますが、本日 1 日間と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りの 1 日間と決定いたしました。

### △日程第 3 村長挨拶

議長（北澤禎二郎君） 日程第 3 村長より招集の挨拶を求めます。下川村長。

村長（下川正剛君） 平成 29 年第 4 回白馬村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、夏のトップシーズンの中、何かとご多忙にもかかわらず、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

最初に、8 月 1 日付で就任をいたしました、藤本元太副村長ですが、白馬村を取り巻く環境がますます厳しさを増している中で、これまで以上に選択と集中に基づく政策と、より適切な財政運営による自治体経営を行い、将来世代に過度な負担をかけない持続可能なまちづくりが必要であることから、これらの課題解決及び地方創生の推進に向けて、地方創生人材支援制度により総務省からお越しをいただきました。

同省で培ったネットワークや知識、経験を生かして地方創生推進はもちろんのこと、国および県と白馬村とのネットワークづくりや人材育成に貢献いただけるものと期待をしておりますので、議会の皆様からもご支援をいただきたいと思います。

さて、本日の臨時会に審議をお願いいたします案件は、報告 1 件、議案 1 件であります。

今回の補正予算は、7月の臨時議会でも若干ご報告させていただきましたが、天狗山荘の雪害復旧に係る事業費が主な内容であります。

経過を報告いたしますと、定例会閉会後の6月19日、天狗山荘の小屋あけの折、残雪による本館、トイレ棟の大規模損壊が発覚をし、直ちに今シーズンの営業は断念をし、損壊建物の対応を検討してまいりました。

当初は、取り壊しの検討をしましたが、非常に高額のコストがかかることもあり、再度しっかり被災状況を点検した上で方針を定めることとし、7月11日に関係者一同で小屋の点検をし、下山後に検討会を行いました。できる限り費用の低減化を図る方針で検討をした結果、今年度は復旧不可能な部分は手作業で取り壊し、復旧可能と判断をした箇所には復旧に向けた養生を行うことといたしました。

予算計上額は、約4,940万円と高額であります。天狗山荘は白馬連峰縦走において非常に重要な拠点となっており、来年度以降の施設運用を念頭に計上したものでありますので、よろしくお願いをいたします。

また、7月初旬の大雨による農地農業用施設の災害復旧事業についても、今後の査定等に向けた緊急的な予算等を計上するものであります。

議案の内容につきましては、後ほど担当課長より説明をさせていただきますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

**議長（北澤禎二郎君）** これより報告事項に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので、申し添えます。

#### △日程第4 報告第6号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について

**議長（北澤禎二郎君）** 日程第4 報告第6号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告についての報告に入ります。

報告を求めます。吉田総務課長。

**総務課長（吉田久夫君）** 報告第6号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告につきましてご説明をいたします。

損害賠償事件に係る損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1枚おめくりをお願いいたします。

今回、2件についての損害賠償額の決定で、その内容でございますが、専決第14号は、平成29年2月25日の午前6時ごろ、白馬村大字北城11370番地1付近の村道3146号線に

において、損害賠償請求者が所有し、妻が運転する乗用車が走行中、本村が管理する道路の路面の穴に左側前輪を落とし、左側前輪のタイヤを損傷させたものでございます。

村は、損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を50パーセントとした示談により、車両の修理代金7,128円を賠償したものでございます。

次に、専決第15号は、平成29年1月25日の午後2時30分ごろ、白馬村大字北城7078番地121の白馬北小学校の駐車場において、損害賠償請求者が所有し、子が運転する乗用車が駐車中に、駐車場脇の立ち木からの落雪によりボンネットを損傷させたものであります。

村は、損害賠償請求者に対して施設管理者としての過失割合を90パーセントとした示談により、車両の修理代金14万128円を賠償したものでございます。

説明は以上です。

**議長（北澤禎二郎君）** 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（北澤禎二郎君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項ですので、以上で日程第4 報告第6号は終了いたします。

以上をもちまして、報告事項は終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

日程第5 議案第41号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。

この採決は起立によって行います。日程第5 議案第41号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

**議長（北澤禎二郎君）** 起立全員です。よって、議案第41号の委員会付託を省略する件は可決されました。

したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたしました。

△日程第5 議案第41号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第3号）

**議長（北澤禎二郎君）** 日程第5 議案第41号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。吉田総務課長。

**総務課長（吉田久夫君）** 議案第41号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,650万8,000円を追加し、歳入歳出予算の

総額をそれぞれ6億3,062万6,000円とするものであります。

6ページ、歳入明細をごらんください。

主なものについてご説明をさせていただきますが、9款1項1目普通交付税4,690万6,000円の増加は、本年度の普通交付税の額の決定に伴うものであります。

20款1項1目臨時財政対策債は、本年度の発行可能額の決定に伴い、104万9,000円を減額するものであります。

8ページからの歳出明細をごらんください。

2款2項2目賦課徴収事業9万1,000円の増額は、税務課窓口にて使用しておりますレジスターが使用不可能となったため、新たに購入する経費でございます。

6款1項2目山岳観光施設維持補修事業4,939万7,000円は、天狗山荘の雪害に伴い、今後の運営に備えて一部解体と修繕に関する経費を工事請負費として増額補正するものであります。

10款1項2目現年発生農地農業用施設災害復旧事業補助702万円の増額は、7月初旬の大雨に伴う災害復旧の経費を増額するものであります。財源内訳につきましては、13款災害費国庫補助金300万円及び20款の災害復旧債290万円を充てるものであります。

お戻りをいただき、3ページ、第2表地方債補正でございますが、上段は先ほどご説明をいたしました災害復旧事業の関係に伴う地方債の増加、下段は臨時財政対策債の発行可能額の決定に伴い変更するものでございます。

説明は以上です。

**議長（北澤禎二郎君）** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（北澤禎二郎君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（北澤禎二郎君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第41号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第3号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

**議長（北澤禎二郎君）** 起立全員です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成29年第4回白馬村議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前11時43分



以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 8月 2日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員